

みんなの議会だよ

題字：鮫川小学校
6年 鈴木 大稀さん



12
月
定
例
会

子育て世帯
臨時特別給付金など可決!

議案調査	4
一般質問に6議員登壇	5~11
ふるさと鮫川への想い	12



子育て世帯臨時特別給付金 4118万円



農地等小規模災害復旧支援事業 96万円



稲作農家げんき回復支援事業 2250万円

米価下落で農家に支援!

12月定例会のあらまし



関根政雄 村長

12月定例会が12月13日から16日までの4日間の会期で開催されました。
第1日目に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、令和4年度の施政方針と予算編成や、災害防止策、水稲栽培農家への支援策、環境公社の設立などを取り上げ、村政をただしました。
また、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例など3議案や、令和3年度補

正予算8議案、村道路線の認定1議案の提案理由の説明がありました。
第2日目に、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同議案調査を開き、議案を審議しました。
最終日に、審議した条例、補正予算等を含む12議案を原案のとおり可決しました。

条例改正

◎職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
妊娠、出産、育児等と仕事との両立を支援するため、不妊治療に係る通院等のために勤務しないことが相当であると認められる場合に、規則において特別休暇を与えることができるようにするための改正。

◎鮫川村税特別措置条例の一部改正

過疎地域の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進するとともに、従前の制度を見直し、その適用期間を延長することについて、福島県税特別措置条例の一部が改正されたことに伴う改正。

◎鮫川村国民健康保険条例の一部改正

令和4年1月1日から産科医療補償制度が見直され、その掛金が引き下げられること、また、出産育児一時金の支給総額については、42万円とされることに伴う改正。

補正 予算 一般会計

会計別 補正予算状況

会計別	補正額	補正後の予算額	採決の結果	
一般会計	1億8594万円増	33億9550万円	全員賛成	
特別会計	国保 事業勘定	74万円増	4億3131万円	全員賛成
	直診勘定	0	6760万円	全員賛成
	簡易水道事業	0	1億6205万円	全員賛成
	集落排水事業	171万円増	4017万円	全員賛成
	介護保険	31万円減	5億1411万円	全員賛成
	学校給食センター	67万円増	9900万円	全員賛成
	後期高齢者医療	3万円減	3943万円	全員賛成
合計	1億8878万円	47億4917万円		

主な事業(一般会計) 歳入



次期作支援事業費 200万円
主食用米価下落対策事業費 2,000万円



感染症予防対策事業費 74万円



新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金
195万円

◎ 事業所支援給付金事業(新型コロナウイルス感染症の影響を受けている村内事業所のうち、月売り上げが20%以上減収した事業所に對し、5万円を給付) 370万円

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費(3回目のワクチン接種体制整備事業) 152万円

専決処分の承認

◎ 職員の給与に関する条例の一部改正
県人事委員会の勧告に基づき、12月の期末手当支給月数を一般職0・15月、再任用職員0・05月を引き下げ、令和4年度6月期以降の支給割合を一般職0・075月、再任用職員0・025月引き下げるための改正。

条例改正

11月 臨時議会



11月29日に召集され専決処分の承認、条例改正など4件が提出され原案どおり可決しました。

議案調査

提出議案を徹底調査!



両常任委員会による合同議案調査

子育て世帯臨時特別給付金に4118万円
令和3年度一般会計及び特別会計補正予算
等を、総務文教・産業厚生両常任委員会でも合同
調査しました。

総務文教 常任委員会

問 新型コロナウイルス感染症対応地
方創生臨時交付金 196万円

答 交付金をスクールバス運転業
務委託料の財源として充当

問 スクールバス運転業務
300万円

答 スクールバスによる分散
登下校の運転業務委
託料

問 学校給食センター特
別会計への繰出金
15万円

答 冷蔵バット置台等の備
品購入費

問 中学校の施設補修工
事98万円の減額は
よる受差

答 校舎の廊下天井修繕に
よる受差

産業厚生 常任委員会

問 子育て世帯臨時特別給付金
4118万円

答 18歳以下の子どもを養育する
世帯で一人当たり10万円給付

問 稲作農家げんき回復支
援事業 2250万円

答 令和4年の次期作付け
支援金

問 集落排水事業の修繕料
172万円

答 湯香橋中継ポンプ場
(広畑地内)の通報装
置等の修繕

問 航空レーザー測量業
務340万円の減額は
見

答 今年度の実施計画の見
直し

問 村道路線の認定

答 国道289号渡瀬工区
改良工事に伴い村道中
野町関下線、世々麦公
民館の2路線を村道と
して認定



生活環境を守る集落排水設備



安全な食を提供する学校給食センター



老朽化が進む公立小中学校施設

議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

北條 利雄

- 施政方針と予算編成
- 行政のデジタル化
- 新たな地方創生



P 9

関根 浩治

- 農家支援策
- 納税完納の取り組み



P 7

森 隆之

- 部活動の変化
- さざり荘の運営管理



P10

遠藤 貴人

- 環境公社の設立計画
- 高齢者介護予防



P 8

前田 武久

- 災害防止策
- 産業廃棄物の解決策



P11

宗田 雅之

- 農業施策
- 現在の人口動態

議事の進行



星 一彌 議長

一般質問は、議員の日常活動を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

出席議員



前田 雅秀 議員



関根 英也 議員



堀川 照夫 議員



北條 利雄 議員

問

令和4年度施政方針と 予算編成を問う

答

「若者定住、子育て支援」を 重点施策に位置づける

質問

地域の活性化と人口減少抑制をめざす地方創生の取り組み、自然災害に対する防災・減災対策など、多岐に渡る諸課題への対応が求められる。米価の下落、原油価格の高騰、諸物価の値上げなど、村民生活に与える影響も多大である。

歳出削減路線を堅持し、地方再生の施策を重視するなど、多くの課題が山積している。

令和4年度予算編成の基本方針と主要な重点施策、歳入歳出見込みと今後の財政見通し、経営健全化と財政規律の強化を問う。

答弁(村長)

度重なる大規模自然災害に伴い、一般財源の確保は厳しい状況にある。感染症の拡大防止、社会経済活動の維持、再生に向けた取り組みを引き続き推進する。

出生率の低下や転出者の増加は、持続可能な村づくりに大きな影響と崩壊にも繋がる。

人口減少に歯止めをかける「若者定住、子育て支援」を重点施策として位置づける。各事業の財源の確保と経費削減への点検を強化し、経営健全化と財政規律の強化に取り組む。



村民生活の影響を及ぼす米価下落や原油高騰

問
行政のデジタル化を問う

答
体制や人事面を確保し住民サービスの向上に繋げる

質問

行政のデジタル化は、「住民本位の行政、地域と社会を実現する経過や過程」である。よりいっそう住み続けたい村になるために、どのような行政サービスであるべきかを描き、技術を活用し実現するもの。

推進には、住民サービスの向上や所内の業務効率化、職員の創造性の向上が必要。成功のカギは、組織体制と人材である。組織と推進体制、けん引する旗振り人材の確保を問う。

答弁(村長・補足副村長)

デジタル技術やデータを活用して村民の利便性の向上、業務効率化による人的資源を住民サービスの向上に繋げる点が重要。職員研

修や全庁横断的なワーキング・グループの可能性など、体制面での検討を重ねる。

外部人材の活用も推奨されており、本村の状況と、村民にとつて最適な行政サービスのデジタル化推進のため、どのような人材が必要になるのか、県や他の自治体等の動向も踏まえ検討する。

※デジタル化とは、IT(デジタル機器)を活用する環境の進化により様々なヒット・モノ・コトの情報がつながること、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現すること。

問
新たな地方創生を問う

答
活性化振興策の進展に取り組む

質問

感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワークの拡大、デジタル化といった変化の後押しが地方への大き

な人の流れを生み出し、新たな地方創生が展開される。

本村の未来のあり方、時代の転換期にあることを強く認識し、「二皮むけた一皮むいた」活力ある村づくりの施策を強力に展開推進すべき。新たな地方創生への対応と考えを問う。

答弁(村長)

地方創生の視点を持って、地域の特色や状況を踏まえながら自主的・主体的に取り組み、都会から地方へ新たな人や仕事の流れを生み出すことを目指し、地域経済や住民生活、魅力的な地域を実現するもの。

本村も、新しい生活様式が定着した日常生活と地域経済活動の両立を図る必要があり、核的を得た住民ニーズを把握し、事情を踏まえた効率的な施策展開を図る。

本村の活性化振興策のさらなる進展に向けて取り組む。



森 隆之 議員

問 文部科学省の方針により、部活動はどう変わるのか

答 今後、段階的に地域部活動に移行していく

質問

少子高齢化に伴い、本村も子供の人数が減少し、中学校の部活動も団体競技など大会に単独で参加ができないおそれがある。文科省は、「休日の部活動は、教員は教科指導を行わないことと同様に部活動の指導に携わる必要がない」とされている。2023年度以降は「地域部活動」として地域人材が担う仕組みに順次移行する考えである。本村の部活動に対する考え方や文科省の方針等に準ずるのかを問う。

答弁(教育長)

文科省では、休日に教師が部活動の指導に携わる必要のない環境を構築するために、令和5年度より休日の部活動を段階的に地域に移行し、教師が休日の部活動に従事しないこととする方針を打ち出している。今後は、鮫川中学校部活動検討委員会で、部活動の廃部・休部に関する規定に基づき判断していくことになる。規定の人数に達していない場合は、必要に応じて他校との合同チームを編成し、指導者については、教員の働き方改革を推進する上でも、地域の皆さんの協力を得ながら、部活動指導員や外部指導員の活用を図っていきたい。しかし、全校の生徒数が50名以下になると、どの部活動の存続も厳しくなることが予想されるため、将来的にはさめがわスポーツクラブの協力を得ながら、地域部活動として確立していきたいと考えている。

再質問

文科省では、令和5年度(2023年度)までには、各都道府県に拠点校を設けて実践・研究を進めた上で、全ての公立中学校で地域部活動に移行するという考え。これを利用し、本村が、東白川郡や県南地区の拠点校としていち早く対応し、今から準備をしておくべきでは。

答弁(教育長)

文科省で拠点校を指定して進めていくという考えであるため、積極的に鮫川村で手を挙げ、機会があればそれを受け、部活動改革の翼を担っていきたくと思っています。学校と地域が一体となって、その活動に携わることで、よって、子供たちのスポーツに関する心、あるいは技能向上のためになくなっていくものと考えている。

問 さざり荘の運営管理を見直す考えは

現時点では無いが、将来的には検討する

質問

さざり荘の運営管理は、鮫川村社会福祉協議会が管轄している。社会福祉協議会がなぜ管轄しているのか、その経緯等の説明と、今後も現時点の体制(福祉事業と営利目的事業を担う体制)を続けていくのかを村長に問う。

答弁(村長)

昭和48年に白河地方広域市町村圏整備組合が建設し、老人保養センターさざり荘として開設。昭和62年4月から社会福祉協議会へ委託し、平成18年4月から指定管理者制度の導入により、指定管理協定へと変更し、管理運営を行っている。

村の設置条例では、村民保養施設さざり荘は、村民の健康の増進、

再質問

今後も体制を変える考えはないのか。教養の向上及びレクリエーションのための利用を総合的に供用する目的として設置した施設。設置目的を考えると、今後さらに必要となる老人施設や村民の健康増進などの向上を図るため、この体制を維持していくのが現段階では最良と考えている。

再質問

今後も体制を変える考えはないのか。

答弁(村長)

度々各議員のほうから中心地の活性化をどのように考えているのかという質問があるが、手・まめ・館、さざり荘、すまいる、その他施設と館山公園も含めた、点と点を結ぶという拠点づくりの観点から、村づくり会社や環境公社を来年度立ち上げるといった予定もあり、そういった中で、切り離れた別会社の中の参加とするか否か、それは今後、検討する余地がある。



地域部活動(クラブチーム)に移行していく団体競技

次のページは

一般質問

前田武久議員・関根浩治議員



前田 武久 議員

問 災害防止策について

答 残土処分地域の調査は 村内7ヶ所指導を図る



心配される土砂災害

質問

人的災害の要因となる建設工事等による残土処分地区が村内各地にあり、下流地域の村民から大雨による土石流の心配の声が聞かれる。今年7月27名の犠牲者が出た、熱海市の土石流被害を受けての村民からの声である。村当局が調査、確認を許可されているものと思われるが把握状況を伺う。

答弁(村長)

村発注の現場から出る建設発生残土の処分

再質問

は関連法令に基づき適正に処理することになっている。農地を利用する場合、農業委員会の許可が必要であり流出防止策等を地権者及び施工業者の説明を受けたうえで許可し、必要に応じその都度指導している。

再質問

農業委員会で許可し村でも把握しているとのこと、現在の該当地域を伺う。

答弁(村長)

7ヶ所ですべて農業委

再質問

委員会の許可があるか否かは調査中。①八斗蒔と彦次郎間②岡田と蕨平間③鍛木田④山内⑤さす石⑥虹ヶ沢⑦大石草地内を確認済み。

再質問

行政の対応は、ことが起きてから改めて規制を設ける状況で後手に回っている。国土交通省では令和4年通常国会に向け、県知事の許可制法案提出の動きがあり、当然行政が関わることとなる。村でも条例化を図り、対処すべきと思う。

答弁(村長)

条例化の提案を受け、今後検討する余地が非常に高いと認識している。7ヶ所の中でも八斗蒔彦次郎間は、盛り土が崩落しており、それが下流の耕地、村管理の河川に堆積し災害の要因になる現状を確認した。盛り土だけでなく、村を美しく守る観点からも条例化を今後の課題とする。

問 廃棄物地区の是正について

産業廃棄物の取り組みを県と連携し対応する

質問

村内の一部に永年廃棄物が投棄され、環境、交通網整備に支障をきたしている。その解決策に取り組む姿勢を伺う。

答弁(村長)

国道289号の路線沿いに平成13年以降放置された物件は、産業廃棄物のため県の対応となり、当初村として調査協力した処理は、土地所有者の責任である。多額の費用を要するため対応できずとの理由で撤去困難。物件は有害物質を含む物ではなく、行政代執行に至らない。国道整備については、見通しがつかず、暫定的に現道拡幅に着手している。県では廃棄物撤去に向け所有者への指導継続中で村

でも県と連携解決策を図る。

再質問

廃棄物件として、丸谷地地区にもある。以前にも指摘された。機能の果たしてない施設で環境上問題である。

答弁(村長)

施設の機能を果たしていない。以前から大量のトンバツクが間違いなく産業廃棄物。今も撤去されてないと思う。正式に把握していない。

再質問

放置状態で景観上悪いし、川沿いで浸水し下流への流出の恐れがある。状況を確認し、住民に安心感を与えるべき。

答弁(村長)

災害が起きる前に対応する。今後調査し、また県と協議すべき点があれば協議し住民の安全を守っていききたい。



関根 浩治 議員

問 水稻栽培農家支援策は

答 次期作生産意欲と 耕作放棄防止策で5千円助成

質問

今年度の水稻栽培は、異常天候による減収とコロナ禍による飲食店の営業自粛等がある。米価下落で農家は二重苦で生産資材費や刈取調整費等の支払いに苦慮している。

答弁(村長)

令和3年産米主食用米は、当初から米価下落が予想され主食米から飼料米への転換を図るなど農家への要請を実施した。新型コロナウィルスの影響で米価回復には至らず、出穂期の悪天候により不稔と品質低下で、農家経済へ大きな打撃が生じた。村では、令和4年産米作付けに対する生産意欲向上と、耕作放棄地防止対策のため、10アール5千円の支援を行う。

再質問

令和3年産米の価格が大幅に下落し、出穂時期の異常天候で収量減である。主要産業である、稲作農家への支

援を再度問う。

答弁(村長)

まず、10アール5千円の支援策の上程については、次年度の生産意欲対策・耕作放棄地防止の支援策として提案した。循環型農業有機たい肥利用での付加価値で農家元気回復支援金事業と合わせて基金活用での支援を実施する。

再質問

令和3年産米稲作農家は、危機的状況に置かれ次年度の作付休止農家もあり、大変な状況。稲作主食用米価下落基金残高と、農家支援は10アール1万円の年内支給を再度問う。

答弁(村長)

稲作主食用米価下落基金残高については、6400万円程の基金があり今年度の追加補正予算にて1250万円の取り崩しで支援をする。補助金なので農家からの申請・確認口座振り込みとなる。年

内中の支払いは無理で、年明けになる。

再質問

鮫川村の山間高冷地での担い手が育つ農業環境の育成が望まれ、希望の持てる鮫川村づくりのため令和3年度稲作農家支援策を再度補正予算計上を切に要望する。

問

納税完納に向けた取り組みは

答

滞納徴収活動に個別訪問や納税協議を実施

質問

日本国民の義務である納税について、取り組むを問う。

答弁(村長)

滞納状況について、2年度現年度分24件108万9千円程。過年度分27件191万1千円程、合計51件300万1千円程の滞納金額。現年度徴収対策は、新規滞納者を出さない対策や複数年滞納者への、分割納付の取り組みを実施する。2年度決算から11月までに、17件64万5千円程徴収した。問題を抱えた納税者の生活状況等を含めた相談と、中長期的な徴収事務に取り組み、滞納者の減少に務める。

再質問

納税理解を深める方を問う。

答弁(村長)

今後は納税率を高めるために行政の納税教育、学校での税の理解などを重ねたい。



米価下落での支援

次のページは

一般質問

遠藤貴人議員・宗田雅之議員



遠藤 貴人 議員

問 最終段階にある 環境公社の設立計画は

答 利益を生む組織になることが重要



人口減少で負担となる除草作業や支障木の伐採

質問

環境公社が設立されれば、村内の環境維持に有効な法人となり、除草作業や支障木の伐採などの課題解決につながることに期待感がある。しかし、設立への課題も明確になってきている。

答弁(村長)

公社を設立すれば終わりではなく、いかに利益を生める組織にな

るか。最終的に本村の里山環境の維持を担うていける組織になれるかが最も重要。

再質問

法人事務所はどこに設置するか。

答弁(村長)

公社の業務は環境維持でなく、将来的に農業の担い手組織として、畜産業も含めた農業分野への業務展開ができ

ないか考えている。堆肥センターの一角を拠点とした組織運営も視野に入れ検討している。

再質問

資本金をどのように集めるのか。

答弁(村長)

資金調達の手法は、金融機関等からの融資、クラウドファンディングなど様々であるが、迅速な設立と安定的な組織運営を目指すためにも、資本金は、村で準備できないかと考えている。

再質問

法人運営を担う方をどのように決めるのか。

答弁(村長)

農業をはじめとした産業の発展に貢献していく一方で、稼げる組織として運営していただける経営感覚に優れた方にお願したい。公社での経験を行財政運営に活かしてもらおうため、役場職員の公社派遣も考えている。

再質問

民間の土木業を奪うことにならないか。

答弁(村長)

村内業者の業務を阻害してまで公社の業務にはしない。棲み分けを整理し、連携していく必要がある。

再質問

将来的に赤字補填することにならないか。

答弁(村長)

地方公共団体が主催を行っている第3セクターのうち、会社法人の4割以上は債務超過のため経営健全化方針の策定を要する法人となっている。出資金や補助金などを通じて地方財政と密接なつながりを持っていることから、赤字補填することとなった場合は、村への財政に影響を及ぼすことが懸念される。将来的に採算が取れる業務であるか見極めながら準備を進めたい。

問 地域活性化企業 人制度の活用は

民間事業者の専門知識を活かしたい

質問

スポーツクラブや介護予防事業を運営する株式会社ルネサンスと健康づくり推進の連携協定を結んだが、どのような形で業務の促進を図るのか。

答弁(村長)

高齢者の保健事業と介護サービスの業務促進を目的として協定を締結した。まずは、保健センターで開催している筋力教室の現状を把握し、専門的知識を生かしながら効率的に事業を運営できる体制整備に努めたい。



宗田 雅之 議員

問 今後の農業施策を問う

答 安全・安心な農産物生産の推進を図る

質問

農業・農村は、人間が自然に深く関わることににより創出される。現状、就農者の高齢化・就農人口の減少に伴い、耕作放棄地の増加が進み、良好な景観の形成や田畑の持つ多面的機能の維持が危惧される。今後どのように対処していくのか。

答弁(村長)

村では、農地維持・集落活動を支援するために、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金制度を推進している。今後は



問われる耕作放棄地の対応

再質問

新規就農者の確保、高収益作物の導入、田畑の耕作条件の向上を図りながら、住民の意向を踏まえつつ、里山景観を守り、安心・安全な農作物を推進し、農業の振興を図っていく。

再質問

他町村では様々な施策を講じて、耕作放棄地の対応にあたっているが、村として、今後重点的に取り組む施策は。

答弁(村長)

新たな作物の成功事例を見ると、農協職員の間違った施策による物があり、農協と連携も考えていく。また近隣町村から共同作物耕作の要請があるので、連携も含めて、村の農業を支える。

再質問

本村にとって景観の維持は重要な施策である。そのためにも田畑を守り景観形成に努めている、農家の支援は大変大切だと考えるが、本年度の米価下落、

質問

少子化に伴い年々人口減少が進む中、現状の人口動態はどうなっているのか。

答弁(村長)

村の人口は、平成27年の調査人口に対して、5年間で528名、14.8%が減少し、若い人を中心に村外への流出に歯止めがかからない状況が続いており、

答弁(村長)

公営住宅は国、県の補助金を利用して建てられているため、家賃での決まりは変えることが出来ないが、高くなつた分の家賃を子育て支援などで支援できないか検討したい。

再質問

現在、多数の村職員が村外から通勤しているが、緊急時の対応と村に定住しないことにより、村に対する思い入りが少なくなるのではと考える。渡瀬住宅などに住ませることが出来ないのか。

答弁(村長)

村に住んでくれるよう話しをしたことはあるが、強制は出来ない。出来れば村内に住んで頂きたいが、自宅から通わなければならない事情を抱えた職員もいる。

次のページは

ふるさとへの想い シリーズ④①です

問	現在の人口動態を伺う
答	幸福度を向上することに より人口急減を防ぎ、活力を維持する

再質問

公営住宅の家賃が高いため、住宅を出て行く人が多くいると聞く、特に渡瀬公営住宅が13棟ある中で7棟が空いているが、家賃の支援の考えは。

ふるさと鮫川への想い シリーズ④1

思い出の15歳の旅立ち

私の家は農家で明治生まれの頑固な父と母、5歳上の兄の4人家族でそれはそれは寒い阿武隈山脈の最南端の地で小学校、中学校を卒業しました。思い出は楽しくも苦しくも数多くありますよ。

春 木々の芽吹きと共に楽しく歌いながらの遠足、

◆プロフィール

【生年月日】 昭和27年2月24日
 【昭和45年】 福島県立塙工業高校卒業
 【平成13年】 直売所設立
 【現 在】 直売所mPm
 【趣 味】 ゴルフ・ドライブ



よし すい
堀川 義綏 さん

茨城県つくば市在住(青生野字大犬平出身)

野山の山菜取り(ぜんまい、わらび、タラの芽、ふき、その他)いっぱい取りましたね。家の手伝いとして田耕し、苗取り、田植え、少し腰が痛かったね。

夏 盆踊り、太鼓を叩いたり、跳ねて踊ったり、川遊び、虫取り(蟬、くわがた、バッタその他)蟬の脱皮を最初から最後まで観ていましたね。家の手伝いとして、田、畑の草取りで良く蚊に刺されたね。

秋 運動会。山遊びであけび、ぶどうを取ったね。家の手伝いとして、稲刈り、稲干し、いやいや稲刈りが終わらない時は、月明かりで刈つ

たことがあったね。もちろん稲干しもしましたね。

冬 学芸会、そり滑り、スズメ取り(ぶつちめ)。そり滑りでは、木にぶつかったり滑り過ぎて、川に落ちて大変だったね。でも楽しかった。学芸会では村の村長役をよく演じられてうれしかったね。家の手伝いとして山仕事です。(炭焼きこれは本当につらかったですね。冬ですから寒いのに木々をのこぎりで倒して枝を取り炭窯まで運び尺切りして窯で焼くこと1週間くらい。それから炭出し、俵詰め、道路まで運ぶ。(そり、背負って)夜は家族全員で縄ない。すご編みをしたり休む時がありませんでした。いつも父は言っていました。「泣くな、さっさとやれ。早くしろー。早くしろー。母は私の側で「いいから黙ってる。黙ってる。」兄は、「仕方がない。やるしかないね。やるしかねー。」私はいつも真面目に笑ってましたよ。そろそろ今日の仕事は終わりだなあーって。そんな中で私も中学3年生になり進路を決める時期になりました。一応家族会議で兄の応援で、高校に進学することに決定しました。もちろん自宅からの通学は無理です。バスが通っていませんので母の

知人の勧めでなんと町の精肉店での住み込み下宿生活で通学することでギリギリ間に合いました。いやいやこれが私の15歳の旅立ちです。生活の内容は、朝5時頃から7時までの朝仕事。夕方は4時頃から7時頃まで店で接客販売と配達です。ここでは店主の家族との生活は本当に私に対して特におかみさんは常にやさしく体調、食事、その他のこと両親以上に心配してくださり心強かったです。ここで3年間何不自由なくお世話になり、高校を卒業することができ本当に感謝しかりました。

進路は千葉県の機械関係の会社に入社しました。それから約5年間頑張っていました。が、なんか自分の進む道は本当にこのままでいいのか日々考えるようになってそんなある日、ふと昔の住み込み下宿生活をしていた時接客したお客様の笑顔を思い出してもう一度やってみたくなり退社して今度は商業関係の会社(スーパー)に入社しました。ちょうどオイルショックの時代でした。職種はいろいろありましたが、私は青果の仕入れから販売までの担当でした。国内はほぼ出張し仕入れをしました。

外国はアメリカ、中国、フィリピンを主に出張しました。出張で驚いたのはフィリピン(ダバオ)でのバナナ畑を視察中にトイレに入ったらゲリラとの銃撃戦が発生して急ぎジープで退去したことです。長い間会社勤めして私も50歳になり、退社し独立、現在に至ります。

その名も高き阿武隈の山懐にある我がふるさと「いいねえー」東西南北どこからでも大きく手を広げて「いつでもおいでー」と待ってる級友、村民のみなさんありがとう。

編集後記

新年おめでとーございませす。先日、初めて耳にする言葉で「おつもり」という言葉を聞きました。伺ってみると「京都の古い料理屋などで使われ、酒席などで「この辺でおつもりに」と言われれば、このあたりで終わりますよ」という意味ですが、今ではほとんど使われません」とのこと。

以前に比べて、言葉が使われなくなった現代ですが、使われなくなった言葉に日本の味わいを感じました。

(広報編集委員)

-
-
-
-